

平成27年11月  
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成27年11月25日

○出席議員 16人

1番 藤本 治君	2番 高梨 弘人君	3番 久我 恵子君
4番 照川 由美子君	5番 磯野 典正君	6番 鈴木 克己君
7番 戸坂 健一君	8番 佐藤 啓史君	9番 黒川 民雄君
10番 末吉 定夫君	11番 松崎 栄二君	12番 丸 昭君
13番 岩瀬 洋男君	14番 土屋 元君	15番 岩瀬 義信君
16番 寺尾 重雄君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田 寿男君	副市長 関 重夫君
教育長 藤平 益貴君	総務課長 藤平 喜之君
財政課長 斎藤 恒夫君	都市建設課長 鈴木 克己君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅 洋美君	議事係長 植村 仁君
-------------	------------

---

議事日程

議事日程第1号

- 会期の決定
  - 会議録署名議員の指名
  - 議案上程・説明・質疑・討論・採決  
議案第51号 損害賠償の額の決定について  
議案第52号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算
- 

開会

平成27年11月25日（水）午前10時開会

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立了しました

した。これより平成27年11月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 会期の決定

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において末吉定夫議員及び鈴木克己議員を指名いたします。

---

## 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（寺尾重雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。議案第51号 損害賠償の額の決定について、議案第52号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただ今、議題となりました議案第51号及び議案第52号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第51号 損害賠償の額の決定についてでありますが、本案は、平成27年8月11日午後4時頃勝浦市吉尾766番3地先の市道 小吉下ノ谷線において、この場所については、海の博物館の奥にある駐車場の脇であります。この市道において栃木県宇都宮市茂原町1076番地5、

高橋大助氏が運転するキャンピングカーに側溝グレーチングが跳ね上がり、車体を損傷したものであり、車両の修理代83万7000円及び代車代62万6400円を賠償するため、議会の議決をいただき、損害賠償の額を決定しようとするものであります。

なお、事故につきましては、本市が加入しております「道路賠償責任保険」の該当となり、賠償金146万3400円全額が保険適用となる見込であります。

次に、議案第52号 平成27年度 勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、議案第51号で提案させていただきました損害賠償の額の確定に伴う補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に146万4000円を追加し、予算総額を83億6725万6000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、土木費において、道路橋りょう総務費に146万4000円を追加しようとするものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に諸収入146万4000円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第51号及び議案第52号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのであります。ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 事故の原因について詳しくお尋ねしたいのですが、グレーチングが跳ね上がったことですがその原因、その損傷を受けた車両が原因の車なんでしょうか、詳しく説明していただきたい。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。グレーチングが跳ね上がったのは事実でございます。当現場は比較的平らなところで、ほかのグレーチングを検査いたしましたが、一切のがたつきはありませんでした。想像になってしまいますが、ほかのグレーチングとは違うグレーチングで、ちょっと一回り小さいような感じのグレーチングで、痛んでいたから交換したのではないかなって言うのが考えられました。だれが交換したのかって言うのは、ちょっと分からぬところなんですが、本来入れてあるべき大きさのグレーチングよりちょっと小さいのが入ってて、耐荷重も若干なかったのではないかなという感じがしました。また、経年、長い間置かれたものだと思われますので、多少の劣化はあったのではないかなという感じはいたしました。直ちに正規なグレーチングを入れてほかのところも点検したところ、ガタツキ等の異常は見受けられませんでした。

車両なんですけれども、当該車両はフォルクスワーゲンのキャンピングカーで、平成9年式の中古車を本年6月に購入したものであります。購入代金は122万円程度、平成9年車としてはそれなりの値段がするもの。すごくマニアックなといいますかすごく特別な車両でして、このタンクも日本の中古車のように在庫管理が出来るものではないため、ワンオフ製作、その車のためだけに作るという部品になりますので今回FRPのタンクも型から作ってそこにFRPを流し込んで作るというものになりましたので高額になったものであります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） そのグレーチングの不具合ということなんですけれども、この現場だけ特別そういう異なる、普通では考えられない対応があったということで、市内その他の場所では同じようなことが起こる、そういう原因はほかにはないという理解でよろしいんでしょうか。

それから、代車の代金が相当額計上されてましたけれども、代車はこの場合、勝浦にキャンピングカーで訪れてそのままキャンプを継続するために別のキャンピングカーを使用したっていうなそういう意味での費用が発生したということなんでしょうか、その辺もちょっと追加して説明していただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。グレーチングの不具合がほかにあるかのことですが、グレーチングのガタツキがあるところなどは、前の議会でもお答えしたように番線でからげてみたり、鉄製のクリップで留めてみたりと、ガタツキのあるところを発見したときにはそういう措置をしております。

市内にグレーチングが何百枚何千枚あるか分からんんですけれども道路パトロールを定期的に行ってその際グレーチングの不具合の点検もしてもらっています。全部のグレーチングを確認するって言うのは物理的に不可能なところがありまして発見したときにそういう対処をしているのが現実であります。

また、代車に関しては事故が起きたのが8月11日、その時には応急処置をしてその車で栃木県のほうに帰っております。今回の代車代は修理する期間、その期間31日間分であります。実際に31日間代車を使ってたわけではないんですが、一日一日で何日という代車の押さえ方をするよりも一ヶ月間で予約して押さえたほうが安い、と言うことで31日間分の代車代であります。その代車もキャンピングカーの代車となる車ですので、普通の車ではなくアルファードを代車として31日間押さえたものであります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号及び議案第52号、以上2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号及び議案第52号、以上2件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第51号 損害賠償の額の決定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第52号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成27年11月 勝浦市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時12分 閉会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第51号・議案第52号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝浦市議会議長

署名議員

署名議員